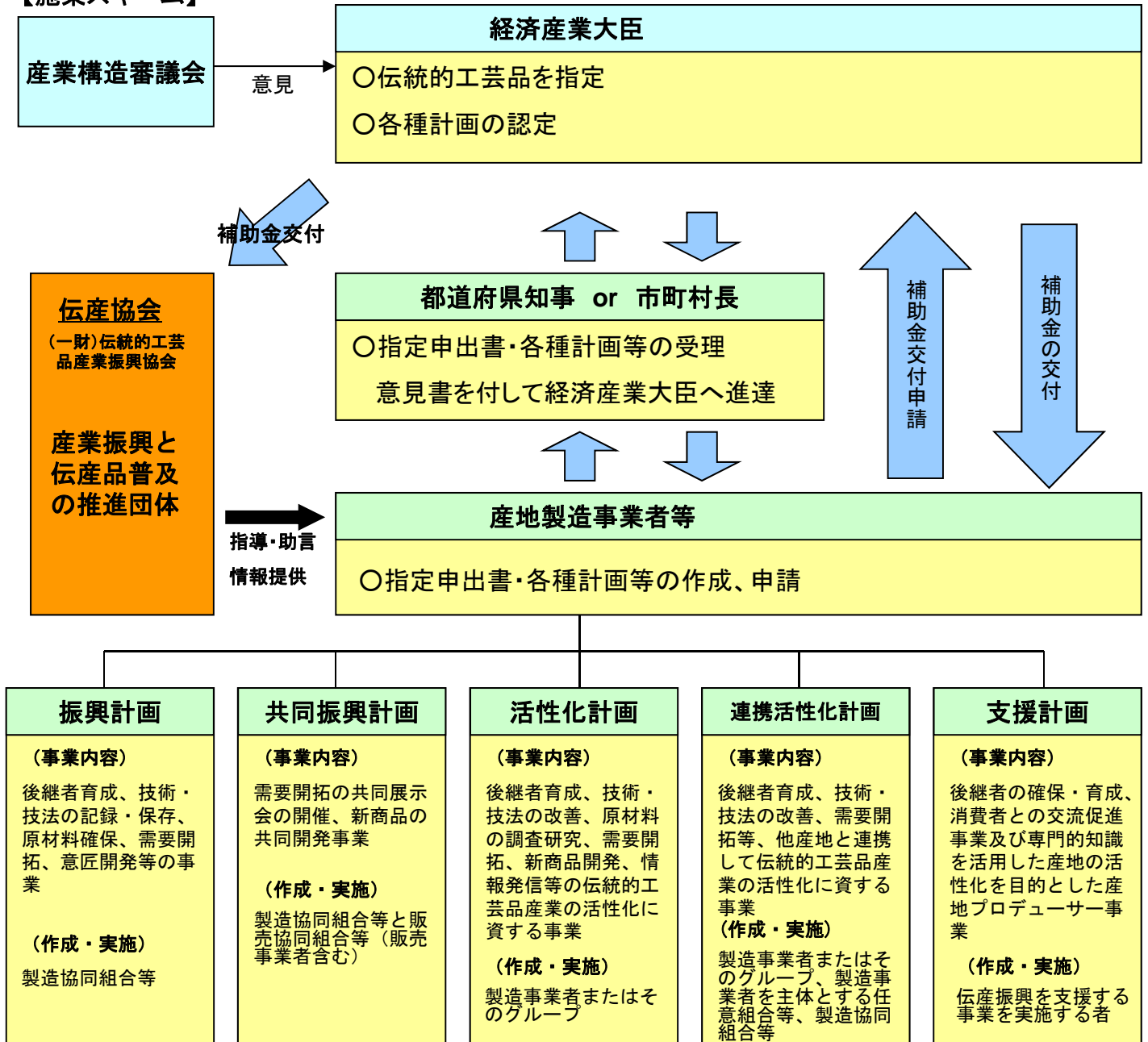


# 伝統的工芸品産業の振興施策スキーム

## 【伝統的工芸品産業の振興に関する法律】

伝統的工芸品産業の振興により、国民生活に豊かさと潤いを与えるとともに、伝統的技術・技法の伝承や地域の経済発展・雇用の創出に寄与することを目的に制定。

### 【施策スキーム】



○伝統的工芸品産業支援補助金: 上記の計画に基づく事業に対して事業費の一部を補助

平成25年度予算額

3.6億円

第1次公募

平成25年2月25日(月)～3月11日(月)

第2次公募

平成25年6月10日(月)～7月8日(月)

補助対象者

伝産法の規定に基づき、各種計画の認定を受けた組合、団体等

補助金額及び補助率

上限2,000万円、下限100万円 2/3、1/2